

平成20年11月17日

会 員 各位

東京司法書士会三多摩支会
支会長 清 家 亮 三

成年後見専門講座（第1回）開催のお知らせ

「東京都が実施している“成年後見活用あんしん生活創造事業”と
各市区町村での実施の取り組み（仮題）」

拝啓。

会員の皆様には、益々ご健勝のことと存じます。今般、当会にて標記講座を開催いたします。

東京都では、「区市町村における成年後見制度の利用を促進するための体制整備及び事業の実施を支援することにより、認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図る」ことを目的として、平成18年4月1日から、“東京都成年後見活用あんしん生活創造事業”を展開し、様々な事業を行っています。それら事業（支援事業）は、実際にどのような形で、どのような地域で、どのように展開されているかを検討することは、実務現場で積極的に活動されている当会会員の皆様にとっても有益な情報の獲得であると考えます。東京都社会福祉協議会で当該分野を管理担当されていらっしゃる長谷部俊介氏を講師にお迎えし、それら事業の内容や三多摩地区での実施の状況等、様々な点を講義して頂きます。後見手続等を行う上での理解をより一層深いものとし、執務での対応を確実なものにして頂きたいと存じます。

会員の皆様には、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

本講座は社団法人成年後見センター・リーガルサポートの研修単位（2単位）取得講座として届出しました。尚、10分以上遅刻の場合は、当該単位認定はなされませんので、予めご承知置き、ご注意願います。

本講座参加ご希望の方は、下記に支部名、お名前、電話番号を記載の上、12月1日（月）までに支会事務局へファクシミリ（042-527-8787）にてご送信下さい。

敬具

記

- 1、日時 平成20年12月4日（木）午後6時30分から8時50分
- 1、場所 立川市女性総合センター “アイム”（JR立川駅北口） 5階 第3学習室
- 1、講師 長谷部 俊介 氏
（社会福祉法人東京都社会福祉協議会 地域福祉部権利擁護担当 統括主任）

表記講座に参加する。

平成 年 月 日

支部 お名前

（ 電話番号 — — ）